

子どもの家連合会ブロック会議での主な意見

1 サービス水準

- ・ 保護者の働き方が変わってきており、開設時間の拡大が必要である。
- ・ 保護者は保育園と同様のサービス水準を求めているが、現行の地域主体の運営委員会では水準を上げることは難しい。
- ・ サービス水準が子どもの家毎に異なるため、同じ就労条件であっても、子どもが通所する子どもの家等によって、フルタイムで勤務できない人がいる。
- ・ 現在、各子どもの家は利用者のニーズに合わせてサービス水準を設定しており、一定利用者ニーズを満たしているはずなので、市が一律に、子どもの家によっては必要のないサービスまで求めなくてもいいのではないかと。

2 運営体制

- ・ ボランティアによる運営は、責任や負担が大きく、違う運営方式にしてほしい。なぜ地域で運営をしなければならないのか。
- ・ 直営を希望、直営が難しいのであれば、施設管理を市が行い、運営を別の主体に委託する方法でも良い。このまま地域が運営を継続するのは難しい。
- ・ 運営委員は負担が大きく、後継者が見つからない。
- ・ 会計担当者の負担が非常に大きく、今後も利用児童数が増加し、会計規模が大きくなることを見込まれており、限界である。
- ・ 市の委託料の積算は非常に煩雑であり、計算方法が理解できない。また、委託料を特定の用途にしか支出できないなど、ルールが細かすぎる。
- ・ これまでの運営方法を守っていくことも大切なのではないか。指導員の雇用管理や保護者負担金の徴収、会計処理など、総務的な役割を外部に任せ、地域の運営委員会や指導員は、保育のみに目を向けられるようにすることで、運営委員会でも運営できるのではないかと。

3 保護者負担金

- ・ 利用者アンケートで、「49%はサービスは現状維持でよいので、保護者負担金も現状維持にしてほしい、46%はサービスが拡充するならば、ある程度なら保護者負担金を増額してもよい」とのことであるが、サービスが向上するのであれば、値上げは当然必要であり、これまで各運営委員会も必要に応じて保護者負担金を値上げしてきているので、利用者の理解も得られるのではないかと。
- ・ 適正な保護者負担金の金額設定について、市でモデル(基準)を示してもらいたい。市で一定の基準を示すことで、利用者にも説明しやすい。

4 指導員

- ・ 土曜日やお盆開設，延長開設などに従事することで，さらに収入を得たい指導員もいる。
- ・ 運営委員に保護者も多く就いており，毎年代わることが多いため，運営委員会が機能している子どもの家とそうでない子どもの家がある。
- ・ 指導員の雇用管理など重要な事務が，毎年代わる可能性のある保護者の裁量で決まるのは好ましくない。また，指導員の給与など個人情報保護に知られてしまうため，個人情報の保護に不安がある。
- ・ ボランティアによる運営委員会が指導員を雇用するのは，負担も責任も大きい。
- ・ 運営委員は無報酬であるため，交通費や通信費など，運営に要する必要な経費を市で負担してもらいたい。
- ・ 資質を備えた指導員を確保するためには，昇給制度などの処遇改善が必要であるが，ボランティアの運営委員では，指導員のスキルや能力を適切に評価できない。
- ・ 企業や学校に管理職がいるように，子どもの家でも指導員を管理できる体制に見直してもらいたい。